

NHKのニュース報道について、“政治的に公平であること”、“異なった意見については多角的に報道すること”など放送法を遵守して報道するようNHKを奈良地裁に訴え(2016年7月 放送法遵守義務確認等請求事件)、現在、126名の原告団で10回に及び裁判を行っています。

直近の裁判で(2018年10月1日)、今までの民事訴訟に加え当事者訴訟の追加請求を申し入れました。このことにより、裁判所に我々の主張について実体判断を迫ることができます。この追加請求により、裁判の長期化(結審、判決は2020年に入る)及び、意見書の作成や証人尋問等に相当な出費が予想されます。

裁判支援カンパのお願い

NHK問題を考える奈良の会

この裁判は、市民が参加し公共放送を守り生かす運動で、日本の民主主義と未来がかかっています。皆さん方のご支援を心からお願い申し上げます。

1. 募金額 当面の目標額 100万円 一口 1,000円 複数口歓迎
2. 募金方法
 - (1) 郵貯銀行への振込み
 - ①振込者が郵貯口座を持っている場合 (口座間振込につき振込料金不要)
記号入力 009905 番号入力 331216
 - ②振込者が郵貯口座を持っていない場合 (振込料金ご負担)
口座記号番号 00990-5-331216
口座名称 (漢字)NHK問題を考える奈良の会
 - (2) 現金
奈良合同法律事務所内 NHK問題を考える奈良の会裁判支援事務局
奈良市登大路町5 修徳ビル2階 tel. 0742-26-2457
3. 募金期間 2018年10月から当分の間